

高森町議会だより 絆

PARLIAMENTARY INFORMATION

9月定例会	2
町政を問う(一般質問)	6
常任委員会報告	8
特別委員会報告	9
町民の声	13
研修報告	14

実りの秋(菅山:棚田)



平成30年11月発行

No.72

9月定例会

9月 定例会



▲ 開会された9月定例会(初日)

第3回定例会は、9月21日から28日までの8日間の会期で開かれ、同意1件、認定1件、報告1件、予算7件、決議2件を審議し、原案どおり可決しました。

人事案件

高森町教育委員を選任

教育委員の平田ルリ子氏が平成30年9月30日をもって任期が満了するため、その後任として廣木亮子氏を選任。 任期は平成30年10月1日から4年間

一般会計補正予算

1億6,816万8千円を追加

予算総額 49億7,006万円

補正予算の主なもの

役場庁舎内喫煙室増築工事

役場庁舎と高森総合センターの渡り廊下の外側に喫煙室を設置

【事業費】

- ・ 140万円 (2.5m×2.7m)

事業費	補助額	町負担分
1,400千円	0円	1,400千円

※設置は年内に完了予定



地方税共通納税制度対応に係るシステム改修

平成31年10月から運用が開始される地方税共通納税制度に対応するため、システムを改修

【概要】

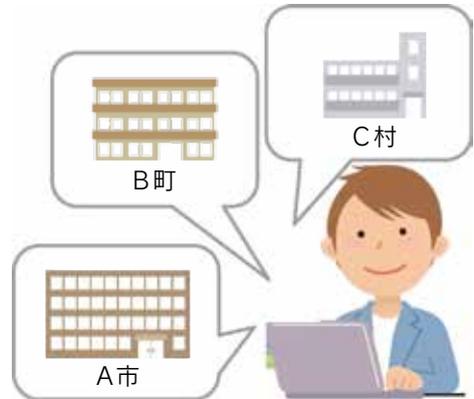
- 納税者が電子納税した場合、「一つの操作で複数の団体への納税が可能となる」システム。

【事業費】

- 54万円【補助事業なし】
⇒普通交付税の算定根拠となる「基準財政需要額」に算入される。

事業費	補助額	町負担分
540千円	0円	540千円

※システム改修は年度内に完了予定



起業体験推進事業補助金

高森東学園義務教育学校において、起業体験、学習会等の事業を実施

【目的】

- 児童生徒が主体的に判断できる能力や社会的・職業的自立を促すキャリア教育の重要性が増しており、起業家精神（チャレンジ精神・情報収集など）を有する人物の育成を目的として事業を実施する。

【事業費】

- 28万円【全額：県補助】

事業費	補助額	町負担分
280千円	280千円	0円

※今後は、町が負担してでも事業を継続していく予定。



西原・前原線防災道路整備事業

補助金交付決定により、大幅な増額採択となったため、事業費を増額し、事業の前倒し及び早期完了を目指す

新設改良工事（補助）事業計画（赤字部分が今回、変更を行ったもの。）

【単位：千円】

工事名称	事業費	事業費の内訳					事業費の財源内訳		
		工事費	委託料	登記	用地費	補償費	補助金	地方債	一般財源
西原・前原線防災道路整備事業	200,200 325,200	200,000 325,000		100	100		115,000 172,040	85,000 127,000	200 26,160

上記の他、補助金交付決定により道路維持費（4件）、道路新設改良費（6件）の財源を調整

平成30年9月定例会 主な質疑応答

同意第7号

高森町教育委員会委員

にこいつ

〔森田勝議員〕

質

本件について、事前に議会への説明がなかった。選考の経緯や兼務の是非について伺いたい。

答

〔町長〕

委員任命に関し、事前に議会への報告が必要であることは引継等でも聞いていないし、その必要性も感じない。法律上、町長が議会の同意を得て任命することと定められている。廣木氏は、学校現場で長年勤務され後任として適している。

答

〔教育委員会事務局長〕

法第6条及び同第28条の5の兼職禁止規定では、地方公共団体の常勤一般職及び任期付職員、再任用との兼務が禁止されており、今回の任命について本規定に当てはまらない事を文科省に確認している。

質

〔森田勝議員〕

これまででは、このような委員等の任命については、事前に議会への相談や伺いがあった。議員は各地域からの選出なので、事前の伺いがあったのも良かったのでは。

答

〔町長〕

昨今の議会改革の流れに逆行しているのでは。人事案件に関し、事前にということであれば、そのような事が必要だとされるスキームを作るべきであり、少なくとも、これまでにそのような事は無かった。

質

〔佐伯金也議員〕

人事は町長の専権事項であり、個人情報であることは十分理解しているが、そもそもセンター長は役場の下部組織に属している職員であり、期限付きの任期付職員では。地域住民からは役場職員と同等と見られる。兼職に関する規約に背いてはいないかもしれないが、慎重に対応しておくべきだったのでは。高森以外の地区では1名の委員が1〜2期の就任が多かったが、高森からは2名任命

されている。その人選には加わらないものの、選出の際には地区担当議員に相談があつていい。今回も賛成・討論があるべきだったが、突然のことで驚いた。町長案件に踏み込むことはできないが、高森地区の議員には報告があつてもよかったのでは。

前任者からの退任は報告すべきであり、人事案件は慎重であるべきだった。

答

〔教育長〕

平田委員の進退の件は、本人の意志表明が直前まで不明だった。5〜6月頃に決まっていれば対応が可能だった。

質

〔佐伯金也議員〕

センター長が任期付きであれば、町の関連施設でもあるため、雇用に關する規定を再確認したい。

答

〔教育委員会事務局長〕

町長部局から任命であり、これが教育部局からの任命であれば抵触すると判断している。

質

〔佐伯金也議員〕

兼職禁止だが、教育委員がセンター長を兼務する。センター長の給料も一般会計から支出されている。住民の方々は納得しづらいのでは。

答

〔教育長〕

事務局長答弁に補足、平成27年の改正教育委員会法により、教育長は町長から任命され、教育委員はそのチェック機能を有する。教育委員が教育部局管轄であれば問題ないと考える。

議長

〔田上更生議長〕

他の議員の意見を表する絶好の機会であり、多めに議論していただきたい。

質

〔後藤三治議員〕

職員時の教育委員会配属時の経験では、議会の同意を得る以上、引退時には議会に報告していた。引退報告しなければならぬ規約はないが、毎年必ず1名改選となるため、引退の意思を早めに確認し人選していた。

認定第1号

平成29年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について

〔佐伯金也議員〕

質 予算の流用について、監査委員より多々見受けられると報告を頂いた。財政係として、やむを得ない場合があると思うが、見解を伺いたい。

〔財政係長〕

答 流用に関しては、状況に応じて、各課局から財政係に相談を受けて対応し、緊急的な場合を除いて、補正予算で対応するようお願いしている。予備費充用に関しては、災害時等やむを得ない場合のみ対応している。

〔町長〕

答 災害等あつた際の対策費として、予算の組み方という認識が必要。予備費充用となれば、職員も慎重にならざるを得ないが、災害時の早急な対応としてやむを得ない場合もあるということをご理解頂きたい。

〔佐伯金也議員〕

質 税の収納率向上対策としてコンビニ収納の導入が挙げられる。実際、

熊本県の自動車税はコンビニ収納を導入し、収納率が上がっている。同様に、高森町の軽自動車税もコンビニ収納を導入すれば収納率がさらに向上すると思われるが、税務課長の見解を伺いたい。

〔税務課長〕

答 高森町では現在、金融機関窓口納付と口座引落で対応しているが、コンビニ収納は全国のコンビニで夜間や休日に収納でき、住民サービス向上と収納率向上対策の有効な手段と考える。一方、システム改修や納付書の変更にも多額の費用がかかることや、対象コンビニが役場周辺の2店舗に限られることが課題である。利点と課題の両方を考え、周辺自治体の動向も見ながら取り組んでいきたい。

議案第44号

尾下辺地に係る公共的施設の整備計画について

〔佐伯金也議員〕

質 辺地計画にある片山・下山線について、施設年次計画では6年で

進行することになっているが、6年で終わるのか。

〔総務課長〕

答 平成28年度から本工事に着手し、施行延長が平成28年度でL1280m、平成29年度がL260mで、それぞれの事業費は平成28年度が約42、790千円、平成29年度が約46、561千円である。残りの施行延長は約L1,410mで今後6年にわたって毎年240mずつ施行する予定である。財政計画は尾下辺地における総合整備計画のとおりである。現在国や熊本・大分両県において九州横断道路の実現が加速化しており、着工している滝室坂トンネルから道の駅波野付近までの事業に加え、道の駅波野から竹田市役所までの区間の事業化が検討されており、実現すれば熊本から大分までの重要な交通アクセスとなることが予想される。このような背景から、片山・下山線と大分県竹田市を結ぶ道路が実現できれば、県道135号や国道57号線の代替道路としての機能を果たすことができるのではないかと考える。

議案46号

平成30年度高森町一般会計補正予算について

〔佐伯金也議員〕

質 阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会が活動されている中で、ブローチやオイルなどは副産物であり、メインは住宅の材料として使うことが望ましい。協議会でそのような話合いがされているか。また、協議会会員に工務店が入っていないようだが、今後、新たな会員の募集を行っているのか。

鳥獣対策駆除助成金の現在までの実績は。

〔農林政策課長〕

答 工務店を会員に入れることを一つの案として協議会で検討する。また、県建築業組合等にも南郷檜の良さをPRしていきたい。

平成29年度の実績は、イノシシの成獣が495頭、幼獣が10頭、シカが810頭、サルが5頭であった。

一般質問

高森温泉館の現状と今後は

「条件付き売却」とは



後藤 三治 議員

4人の熱弁

興梠 壽一 議員

質問 町長は、平成29年6月の定例会冒頭の挨拶で、「高森町公共施設あり方検討協議会から頂いた答申は、町民の民意と受け止め、平成30年度までは直営運営、平成30年度以降には、条件付き売却が望ましいというふうに町長として意見をまとめた。」と報告され、1年後の本年6月定例会の一般会計補正予算で高森温泉館公売に係る不動産鑑定委託料が計上された。そこで、

- ①高森温泉館公売に係る不動産鑑定の状況は。
 - ②公売の時期は。
 - ③条件付き売却の内容は、どうであるのか伺う。
- 生活環境課長** ①8月14日に鑑定生活環境課委託契約を行い、11月初旬には完了する見込み。
- ②年内か、1月にかけて実施する。
- ③10月1日に設置する「高森町公有財産評定

委員会」で決める。

質問 今後設置する「高森町公有財産評定委員会」で決めるのとこと

であるが、私も温泉館を利用しますし、他の皆さんも毎日温泉館に入れることを強く望んでおられる。条件付き売却に盛り込んで頂くよう要望する。担当課においては、公売に向け努力されることとなりませんが、万が一、公売が不調に終わった場合の町長の考えを伺う。

町長 高森町公共施設あり方検討協議会から頂いた答申を、町民の民意と受け止め、平成30年度までは直営運営、平成30年度以降には、条件付き売却が望ましいというふうに町長として意見をまとめたとおおり、公売に向け努力する。来年は、統一地方選も行われることから、温泉館のその後については、当事者で検討すべき。

多目的ホール

図書館・文化ホール・福祉施設等の必要性



興梠 壽一 議員

町長

今期内に協議会を立上げ方向性を出すべきと考える



質問 議会広報特別委員会では、昨年、8月から議会広報紙に、「町民の声」を開設し、毎回2名、述べ10名の方から自分の人生観、また、自分の視点に立つての「町民の声」を投稿頂き掲載してきた。町長は、以前、図書館について、言及されたことがあったかと思うが、10名中3名の方（1人女性含む）、地域も、年齢も違う方の「町民の声」として図書館・文化ホール・福祉施設等、総合的な施設の必要性についての投稿頂いた。少子高齢化、人口減少社会といった様々な問題はあろうかと思うが、3名の方の「声」を加味し町長の考えを伺う。

町長 2期目の政策集に、図書館の必要性を問う委員会等を構築することを掲げたが、熊本地震等いろんな災害あり現在まで立上げが出来ていない。現在の管理職と共に南郷谷に図書館を造る方向で南阿蘇村に協議会設立を申し入れたが、最終的には断られた。図書館の必要性については、十分理解している。高森町に単独でも将来的（5年後位）に財政規模、人口等、身の丈に合った図書館を作るべきと考える。文化ホールに関しては、総合型施設となると金額的に大きくなり、維持管理費等財政負担への対応が必要となる。今後は、必要性、利便性や後で利用価値が下がらないように、議論を積み上げる協議会を立上げ、議会、町民、職員等一緒になって方向性を出すべきと考える。

町政を問う

移住・定住の促進



どのような取り組みを行っているのか

政策推進課長

生活の利便性を高める取り組み等である

問 空き家バンクは、移住・定住を促進するための一つの手段であるとのことだが、移住・定住を促進するために、空き家バンクの他に町としてどのような取り組みを行っているのか。

分野においても魅力的な町づくりを行っていくための基盤となる。

答 移住・定住という政策推進課の、魅力的な町であることの結果である。そのため、生活の利便性を高めるための取り組みや、子育て、教育、福祉に関する施策は、全て移住・定住に関する取り組みということもできる。

その中でも例をあげるとすれば、情報通信施設の整備が、移住・定住を促進するために果たす役割は非常に大きい。この成果としてTPCがよく取り上げられ、それはそれで一つの成果である。しかし、情報通信基盤の整備は、便利な生活、産業、子育て、教育、福祉、どの

先日、熊本国際漫画CAMPが高森で開催され、この実行委員会の副会長である、(株)コアミックスの堀江社長は、将来的に、マンガアカデミーを高森町に開校したいと仰っている。これは、高森町への移住・定住にも大きく資することである。その堀江社長がアカデミーの設立場所に高森町を選んだ理由の一つに、情報通信環境が整っていることを明確にあげていた。このことから、その重要性が分かる。



南阿蘇鉄道高森駅周辺グランドデザイン

町有地だけの開発でいいのか



町長

ボトムアップ型となれば民有地も必要

問 高森駅周辺の解釈について、駅舎を言む町有地だけの開発で将来後悔しないのか。

答 熊本アートのポリスプロジェクトに関しては、1つが高森駅の建て替えを含む検討、2つ目が周辺施設の公園化というところが大きな内容である。2022年、南阿蘇鉄道の全線復旧に合わせて再開発を実現出来る事を優先した。

問 熊本地震前に町長は駅への車道入口を変更して大きく駅前を広げようと言われていた。今回の昭和公民館建設地、商工会の問題など今後の計画の中において考慮出来るものなのか。

答 車両乗り入れに関しては、違和感がなく出来ると考えている。

商工会の件に関しても会員の利便性、気持ちを考えて行政としてバックアップすべきで議会からも後押しいただきたい。

問 今の町長にどうしてもやってもらいたい事、町長の親族経営のタクシー会社の車庫を移転してもらいたい高森駅の前口を広くする事だと思いが。

答 最終的にボトムアップ型とするならば民有地も必要になってくる。個人的には町内の会社や住民のご協力とご理解いただければと思っている。



立山 広滋 議員

4 人の 熱 弁

佐伯 金也 議員

常任委員会報告

総務

委員会に付託された「平成29年度高森町各会計歳入歳出決算の認定」、「平成30年度高森町一般会計補正予算」、「高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算」は、担当者から詳細に説明を求めた。特に歳入歳出決算の認定については、収入未済額の状況、予備費の充用や予算の流用の状況、不用額の生じた理由について説明を求めた。不用額の処理については、監査意見書にもあったとおり国の経済財政諮問会議以降、地方の基金保有額が問題視されていることに鑑み、そのまま不用額として計上処理している旨の説明を受けた。

以上3案件については、審査審議した結果、可とすることに決定した。

【主な質問事項】

◎平成29年度高森町各会計歳入歳出決算の認定関係

質 ふるさと納税の返礼品については基準内なのか

答 基準の30%以内で行っている。

質 不能欠損の根拠法と内訳について伺う。

答 地方税法等に即し適正に処理した。内訳は、個人住民税6件、固定資産税17件、軽自動車税2件である。

◎平成30年度高森町一般会計予算関係

質 ふるさと納税のお礼状の内容、及び発送対象件数が14,000件とあるが、重複して同じ者に発送するのはないか。

答 27〜29年度までのふるさと応援寄付金実績と寄付金を活用した主な事業について作成。29年度までに約18,000件の寄付があり重複しないよう精査して発送する。

文教厚生

委員会に付託された「平成29年度高森町各会計歳入歳出決算の認定」、「平成30年度高森町一般会計補正予算」、「平成30年度高森町国民健康保険特別会計補正予算」、「平成30年度高森町後期高齢者医療特別会計」、「平成30年度高森町介護保険特別会計」は、担当者から詳細に説明を受け、慎重に審議を行い可とすることに決定した。

【主な質問事項】

◎平成29年度高森町各会計歳入歳出決算の認定関係

質 弁済金の納入状況はどうなっているのか。

答 昨年は4千円の納付であった。

質 第三者行為の納付金の回収状況はどうなっているのか。

答 生活状況を考慮し、毎月定額の納付をしている。

◎平成30年度高森町一般会計予算関係

質 教育委員会が実施する起業体験推進事業とは。

答 県が試行的に行う、起業家精神を有する人物の育成を目的とする事業である。

建設経済

委員会に付託された「平成29年度高森町各会計歳入歳出決算の認定」及び「平成30年度高森町一般会計補正予算」、「平成30年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算」、「平成30年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算」は、担当者から詳細に説明を受け、審議した結果、全委員異議なく可とすることに決定した。更に、定例会最終日に提出された「請願第1号 大村環状線道路改良整備事業」は、建設経済常任委員会へ付託され、閉会中の継続調査を行うことに決定。

【主な質問事項】

◎平成29年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について

質 住宅料の滞納が増えないように、どのような徴収事務を行っているのか。

答 保証人への通知、督促と、本人との交渉を行い成果が上がっている。

質 水道滞納者について、どのように対応しているのか。

答 督促の納付書を送付しているが、町民税等の滞納があり、水道料が後回しとなっている。

質 道路維持費の需用費から使用料及び賃借料へ流用されているがどうしてか。

答 例年になく大雪となり、除雪サポーターへの機械借り上げ料が不足したため。

質 農地整備費の委託料が減額された理由は。

答 防ヶ平ため池の地質調査の結果、基礎処理の必要性がなくなった。

◎平成30年度高森町一般会計補正予算について

質 共同畜舎の不動産鑑定手数料の必要性は。

答 払い下げの話し合いの中で、固定資産税額を算出する必要があるので。

特別委員会報告

災害対策

10月9日、熊本県庁で市町村長らを対象にした「防災・危機管理トップセミナー」が開催され首長や議員ら180人が出席。常葉大学院環境防災研究科の重川希志依教授(防災教育)は、東日本大震災の再建調査から「住民の間に不公平感を生まない支援が必要だ」と指摘。

岩手県遠野市の本田敏秋市長は東日本大震災の際、内陸に位置する同市が、自衛隊や消防に拠点として市運動公園を開放したことを紹介。「津波被災地へのスムーズな救援活動につながった。内陸だから関係ないのではなく、隣接市として果たすべき役割がある」と強調した。

熊本地震で大きな被害を受けた熊本県菊池市に対し、友好都市の遠野市を窓口に関連した市町村が効率的な初動支援を行った。東日本大震災で岩手県内の沿岸自治体の「後方支援」拠点となった遠野市が訴えてきた「水平連携」による支援が、初めて機能した。

地方創生

尾下・中地区に進出予定の太陽光発電所建設に伴う事業計画について、事業者のジャパン・リニューアブル・エナジー社(JRE)から現在の状況と今後の計画について説明を受けた。平成31年4月着工、34年6月に工事竣工し、34年7月からの売電開始の計画。

委員会からの質疑についての報告。大塚牧場跡地を農振地除外できなかった経緯について質問があり、農業委員会内で審議し、委員の決議により農振地からの除外はできなかったとの回答だった。

今後企業側が農振地の除外申請をする場合、耕作放棄されている土地は、除外して良いのではないかと思われるがとの質疑について、除外は、あくまでも農振協議会の決定を尊重すべきとの答弁だった。

また、永年の懸案事項であり、新たな企業誘致の観点から、土地の有効利用ができるならば、前向きな対応をお願いしたいことを付け加えて終了した。

次に、一般社団法人TAKA RAMORIの事業報告を吉川代表理事から行われた。内容については、地域おこし協力隊2名の任期が終了し、加藤氏が町で、ウオーターフォレストとグリルド・加藤を現在、営業されている。

集落支援委員の大野氏においては、高森じかん、山東部(草部・野尻)を中心にした8つの体験プログラムを実施予定、参加する側が体験の日時・人数を決めて申し込みを行うことができるということだった。

「農事組合法人 田代西部ファーム」の研修報告

建設経済常任委員長 後藤 三治

1. **【研修目的】** 高齢農家や兼業農家の増加による地域農業の担い手の減少・農業構造の弱体化の現状打破として、先進事例を有する佐賀県鳥栖市の「農事組合法人 田代西部ファーム」を視察研修する事で、本町の地域農業の振興と農村活性化を図る。

2. **【研修日時】** 8月30日～31日

1日目 J A佐賀グリーンパレス

農事組合法人 田代西部ファーム

2日目 J A福岡八女 よらん野

3. **【研修概要】** 佐賀県鳥栖市の「農事組合法人 田代西部ファーム」は、地域営農法人からスタートし、平成27年9月に法人化した組織である。組合員は78名、平坦から中山間地域の農地を有し、経営面積は62haとなっている。特に、中山間地の農地を維持しており、本町の農地形態とも類似している部分も多く、経営目標や経営管理部門、定期的なミーティングや協議会等が開催され、各部門の役割が明確化され分業方式が採用されているなど、本町の農業振興の展開にも参考となるものと思われた。

福岡県八女市の農産物直売所「よらん野」は、平成14年7月に選果場跡地で直売所としてスタート。その後、平成23年にJ A福岡八女全域の直売所として再スタートし現在に至っている。

都市圏に近いことや、交通アクセス等の立地条件が良いことから、来場者が年間50万人を越えるなど、平成29年度の販売実績は10億円とのことであった。地産地消、地域ブランドの発信拠点として存在感のある直売所としても好評を得ているとのことであった。本町の政策でもある直売所の新設においても、具体的な事例を学ぶ良い機会となった。

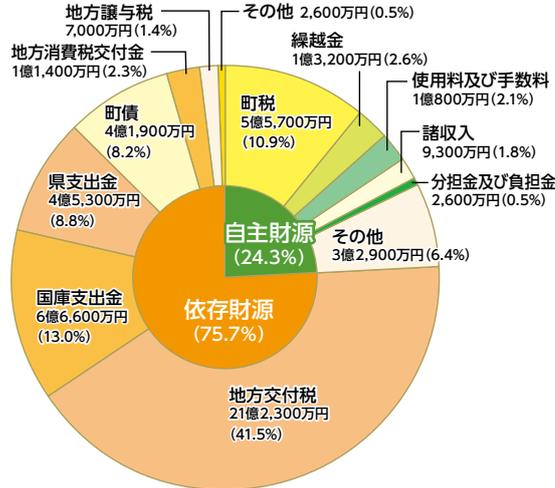
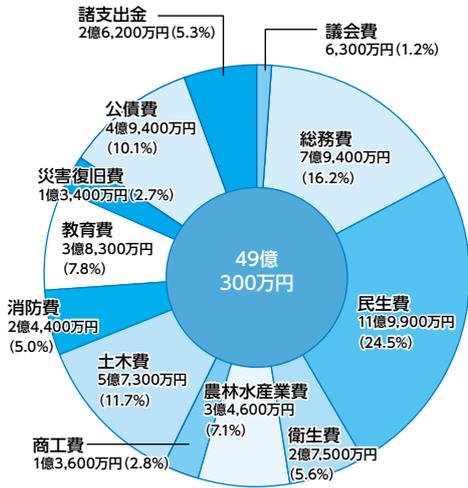
平成29年度決算認定

平成29年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、9月25日、26日各常任委員会で審査し、認定しました。

一般会計実質1億8,200万円の黒字決算
 歳入から歳出を単純に引くと2億1,300万円の黒字となりますが、この中には30年度へ繰り越して使う経費（財源）が3,100万円あり、この額を除いた実質の収支額は1億8,200万円の黒字となります。

支出（歳出）総額 49億300万円

収入（歳入）総額 51億1,600万円



歳入 具体的にはこんな収入です

自主財源

町が自分で確保できる収入

- ①町税
- ②分担金及び手数料 保育園料などの特定の事業に充てるために徴収するお金
- ③使用料及び手数料 施設の使用料や証明書の交付に掛かる手数料
- ④繰越金 前年度からの繰越金
- ⑤諸収入 延滞金、預金利子など
- ⑥その他 財産収入、寄付金、繰入金など

依存財源

国や県から交付されるお金や借入金など

- ①地方交付金 地方公共団体が一定の水準の仕事が出来るよう国から交付されるお金
- ②地方譲与税 特定の国税の一部を一定の基準で国から配分されるお金
- ③地方消費税交付金 消費税の一部を一定の基準で国から配分されるお金
- ④国庫・県支出金 特定の事務事業に対して国や県から交付されるお金
- ⑤町債（借入金） 道路など社会資本整備や災害復旧などの事業のため借り入れたお金

歳出 具体的にはこんな費用です

目的別経費

- ①議会費 町議会運営のための費用
- ②総務費 庁舎管理、税務事務、地方創生や企画などに使われる費用
- ③民生費 お年寄り、子供、障害者などへの福祉のために使われる費用
- ④衛生費 環境対策や保健事業に使われる費用
- ⑤農林水産業費 農林業の振興などに使われる費用
- ⑥商工費 商工業や観光の振興などに使われる費用
- ⑦土木費 道路、河川、住宅などの整備や管理に使われる費用
- ⑧消防費 消防、防災、災害対策や救急活動などに使われる費用
- ⑨教育費 小・中学校教育、社会教育やスポーツ振興の教育分野で使われる費用
- ⑩災害復旧費 災害にあった公共施設や農林業施設を復旧させるための費用
- ⑪公債費 町の借金を返済する費用

決算審査意見書概要

平成29年度高森町一般会計及び各特別会計の決算状況並びに基金の運用状況、財産の管理状況については、計数に誤りなく、奇異な点も見受けられず適正に処理され、また、関係書類も整理されており、会計経理は正確である。また、各事業ともほぼ計画どおり執行され、成果を収められたことは、執行部の努力と議会の適正な判断、さらには町民の努力によるものである。ここで一般会計及び特別会計について、総合的に気付いた点について述べる。

ハード事業、ソフト事業において多くの事業を成し遂げられ、町長をはじめ担当各位においては大変な苦勞があったことと察する。

このような中、予算決算の状況を見ると、平成29年度繰越明許は9件の5億3,517万2,000円とな

っている。この繰り越し事業は、ほとんどが補助対象事業であり、これらを獲得された実績を評価するものである。また、事故繰り越しは1件の2,697万9,000円となっている。事業遂行については、単年度遂行が原則であるが、国・県の補助金支給決定の遅れ等によりやむを得ないものと推察される。

また、経理状況を見ると、安易な予算流用、予備費充用が見受けられ、緊急災害復旧対応等、緊急の場合を除き、補正対応が原則であり、担当職員の一層の努力を望む。

次に、税等の対応については、本年度の収納状況を見ると、町税の本年度分収納額は、前年度に比べ上回っている。その主な要因は町民税である。過年度分については、不納欠損処分が実施されており、一般会計26件、98万6,475円、国民健康保険特別会計1件、17万2,423円となっている。これは、合法的な

手続きにより行われ、やむを得ないと思うが、税負担の公平及び歳入確保の面での影響が大きいため、不納欠損を出さないよう、そのためには、ただ催告するのみでなく、債務の一部を履行するか、収入の猶予を求めると、自己債務を認めるような行為、つまり承認と言うが、これを行うなど、慎重かつ厳正な事務処理を行い、債権の確保に万全を期されたい。固定資産税については、滞納額が5,956万1,744円となつており、大口滞納額が5,121万8,992円である。大口滞納者については、納付の姿勢が全く見られないということであり、さらに資産は他の業者へ譲渡されており、ますます徴収に混迷を深めることになり兼ねないので、担当職員においては迅速かつ的確な対応を望む。

国民健康保険特別会計の審査にあたり、国保税の滞納額が6,162万8,873円と大変高額であり、

その事務処理に担当職員は努力されているが、平成30年度からは機構改革により国保税の賦課徴収を税務課に分離されることで、収納事務がスムーズに推進されることを期待するものである。

決算の基本は、日々の会計処理が大事であることは言うまでもないが、例月出納検査時に各職員の財務処理に差異が見受けられた。このことを改善するためには財務会計の研修等が必要であると思われる。財政担当課において十分検討されることを望む。

終わりに、今後さらに、住民の要望にスピード感を持って対応し、財政運営の改善に一層努力され、総合的な施策の効率的執行を図り、健全な財政の確保に努められ、本町の発展と福祉の向上に寄与されるよう、慎重な対応と特段の努力を切望し、平成29年度決算審査意見書とする。

町民の声



白石 久美子さん
(河原・市野尾)

今、私の周りの現状は、
限界集落（65歳以上人口比50%）
危機的集落（65歳以上人口比70%以上）
といった状況が、あちらこちらで存在しているように思います。多分この状況は、止まることはないと思います。一体この後、どのような集落の有り様になるのでしょうか？今まで当然のように行われていた、行事・住民のなりわい、集落の景観は変わらざるを得ないでしょう。よく言われる、耕作放棄地や、雇用問題、後継者対策などでは、その問題の具体的な解決はどうするか？まず働く場を作り、人口流出を防ぐ、外からの人を呼び込むetc…。

加えて、地域住民への意識づけ、又、住民の代表者である、議員さんの高森町を想うビジョンの一体化にあると思います。

第四次安倍内閣では、地方創生が、重要課題の一つになっているとされています。ぜひ、実現して欲しいと思います。その中央の風がうまくのって、高森町の人口減少に歯止めがかかりますように。

「今思う事」

過日、高森東学園義務教育学校で本校出身で熊大法学部2年の野尻岬さんの「夢プロジェクト」と題する講演会を拝聴し大変感銘致しました。

今や日本全体が少子高齢化と人口減少時代となり私共の地域は残念ながらその最先端を行っていると言っても過言ではありません。そんな中、岬さんは深刻な鳥獣被害を逆手にとって捕獲したのをジビエ料理として生かし加工場も作って雇用の場として広げていきたいと東京などのジビエ料理店のデータを示されながらお話があり、岬さん本人も鳥獣捕獲免許も取得され町役場にもその旨提案されたとの事でした。実現には高いハードルがあるとは思いますが素晴らしい発想だと思いました。そして何よりも岬さん自身が地元を愛し生涯生れ育った地域の為に恩返しの一を送りたいと決意を述べられた事に深い感動を覚えたのは私だけではなかったと思います。

私は草南地区活性化委員会の委員長を命ぜられて11年となりましたが、地域活性化の事業は何一つ出来ておらず只恒例の行事をこなしているに過ぎません。私が若い頃は地域のいろんな役職も争ってやっていたのが、今やなるべくやりたくないという活気のない地域になっている様です。

ある哲人の言葉に「人の前に灯を燈せば、我が前明らかなるが如し」とあります。人間は人の間と書く様に世の為人の為自分でできる事は進んでやっていく。それは犠牲ではなく自分自身に帰ってきますよという意味ではないでしょうか。私もその教えに従って微力ではありますが、自他共に幸せな地域社会を願って行動してきたつもりです。

来年春には統一地方選挙が行われますが、全国的に地方議員のなり手が少なくなったと報道されています。その理由の一つに今迄のやり方では候補者に大きな負担がかかっているのではないのでしょうか。そこで提案ですが、心ある多くの人々が挑戦できる様に遊説はやめて地域毎に立会演説会を開くとか、高森ポイントチャンネルで抱負を述べ合うとか前回から発行された選挙公報を出すとか、その様に申し合わせがなされたらどうでしょうか。

今を生きる私たちがあきらめることなく英知を集結して誇りをもって次世代にバトンタッチできる町づくりをしていきたいと心の底から願っています。



江藤 明德さん
(芹口・牛神)

阿蘇市町村議員研修会報告

(期 日) 平成30年10月19日(金)

(場 所) 南小国町「きよらホール」

(講 師) 政治ジャーナリスト 泉 宏氏

総務常任委員長 芹口 誓彰

阿蘇市町村議員研修会が10月19日南小国町で開催され、政治ジャーナリストの泉宏氏が「アベノミクス、改憲、参院選・3選安倍政権の課題と展望」として講演があった。

講演の要旨は、第4次安倍改造内閣の船出を多くのメディアが「終わりの始まり」との政治的表現で報じる中、永田町では「次は引き際が焦点」との声が広がり、「任期完投は難しい」との声も少なくない。衆参選挙、憲法改正、アベノミクス完結など、政権運営の「難関」が続くからで、党内では早くも「退陣の条件とタイミング」のケーススタディーも始まっている。

最初の関門は来夏の参院選であるが、仮に自民党が50議席まで落ち込むと退陣論が高まる可能性がある。19年春から20年春にかけては天皇陛下退位・新天皇即位に伴う重要な皇室行事が続く、20年夏には東京五輪開催があり「政治空白」につながり解散のタイミングも限られる。

このため政界では首相の選択肢は来夏の同日選断行か、五輪直後の解散しかない指摘する向きが多い。ただ、同日選には与党内にも反対

論が多く「改憲実現のための同日選となれば、国民の反発で与党が敗北する」との見方もあり、その場合は政権も一巻の終わりとなりかねない。また五輪後解散にもリスクがある。19年10月から消費税10%を予定通り実施する方針だが景気失速は避けられず、アベノミクスも完結どころか、出口のない迷路に入り込む可能性が大きい。そうした中、自民党では「任期が限られた首相は、清い引き際を考へざるを得ない」との声も広がる。

このため、政界では「首相が20年秋まで続投すれば、1年残して勇退しても史上最長政権の栄誉と院政の可能性を残せる」として五輪後の退陣表明を予測する向きもある。



▲南小国町役場議場内にて研修

編集後記

紅葉狩りには出かけられましたでしょうか。今年の夏は猛暑続きで色づきが心配されますが、秋になり気温が低くなると紅葉が進み美しい紅葉が見られ、夏の気温は直接的にはあまり影響しないそうです。高森町には、人知れずの名所が多数あるかと思います。紅葉を求めて探索されてはいかがでしょうか。 興梠 壽一

議会広報特別委員会

議 長 田上 更生
委員 長 興梠 壽一 委 員 芹口 誓彰
副委員長 牛嶋津世志 〃 後藤 三治

